



松浦地域(松浦市・福島町・鷹島町)

第10号
2005.9.15発行

合併協議会だより

編集：発行 松浦地域合併協議会事務局 松浦市志佐町里免365番地（松浦市役所 2階）
TEL 0956-72-1111（松浦市役所代表） FAX 0956-72-4771
ホームページ http://www16.ocn.ne.jp/~m_gappei/ E-mail matsugappei@wine.ocn.ne.jp



『どっちも頑張れ!!』

(今福公民館にて) カブトムシ綱引き大会



『きれいな川に… 願いをこめて』

(志佐川にて) ウナギ、カニを放流

第15回松浦地域合併協議会が、8月25日(木)松浦シティホテルで開催されました。

前回の協議会で、再調整となっていた「特別職の職員の身分に関する取扱い」等の2項目と、新たに調整を行った3項目の調整結果報告を行いました。

第十五回協議会の 主な内容

平成十七年八月二十五日
松浦シティホテル

調整結果報告事項

【報告第四号】

(協定項目 十三号)

●特別職の職員の身分の取扱いに関する件

前回の協議会の折に、「特別職報酬等検討委員会」の審議の経過を示してほしい等といった意見が出され、それらの参考資料を基に再度審議が行われました。

また、合併前後で約一億九千七百万円程度の財政削減効果が期待できるといった報告が行われました。

主な質疑等

質問

・報酬等検討委員会の経緯等説明があったが、大変ご苦労されており答申があった内容で、大方の方向性はよいと思われる。その中で、松浦市の市政嘱託員報酬については、今日まで慣例的に「議員

報酬の一箇月」がその年俸としてあったことからその部分が連動しない形での調整となっている。市民の方の理解が得られないという心配がある再度説明をしてほしい。



答え

・検討委員会で方向性が示されていることから、議論を交わす以外にないと思う。議会議員の一箇月分と連動しないために嘱託員報酬が若干上がった形での調整を市民の方が理解するかどうかという問題提起として捉えたい。

意見

・駐在員（市政嘱託員）については、松浦市については百二十数名、両町においては十名強でその職務を遂行されている。市議会議員も少なくなる中で、相当の責任を持つて今後その業務を行うようになるのではないか？報酬検討委員会の答申を尊重します。
また、経費の削減であ



れば、金額ではなく百二十数名の人数の削減についても検討されたのか？
（人数については、そこまで踏み込むべきだったかもしれないが、今回は間に合わなかった旨の回答有）

意見

・現松浦市の慣例が新松浦市の慣例でなければならぬことは一切ない。新松浦市は、それによることなく報酬を決定し、この協議会の中で確認されれば、心配されている点は払拭できるのではないか？



その他色々ご意見が出されましたが、協議会としては、報酬等検討委員会の答申を尊重して報告事項を確認し、経費を削減するという新市の大きな課題として今日までの経過等を踏まえ、協議会で審議された内容を議事録として引き継ぐことで整理されました。
（特別職の報酬額の詳細については、次表のとおり）



【特別職報酬額等調整額】

職名	区分	定数	報酬額(単位:円)
【3役・市長職務執行者・議員】			
市長	月額	1	800,000
市長職務執行者	月額	1	800,000
助役	月額	1	656,000
収入役	月額	1	584,000
教育長	月額	1	584,000
議長	月額	1	413,000
副議長	月額	1	340,000
議員	月額	18	322,000
【公職選挙法関係】			
選挙長	1回		10,700
投票管理者	1回		12,700
開票管理者	1回		10,700
投票立会人	1回		10,800
開票立会人・選挙立会人	1回		8,900
期日前投票管理者	1回		11,200
期日前投票立会人	1回		9,600
【行政委員会関係】			
教育委員会委員長	月額	1	39,700
教育委員会委員	月額	3	37,800
選挙管理委員会委員長	月額	1	22,000
選挙管理委員会委員	月額	3	19,000
農業委員会会長	月額	1	29,600
農業委員会会長代理	月額	1	25,200
農業委員会委員	月額	35	23,300
固定資産評価審査委員	日額	5	5,800
代表監査委員(知識経験)	月額	1	156,000
監査委員(議会選出)	月額	1	40,700
公平委員会委員	日額	3	5,800
【その他特別職】			
地区囃子員	年額	146	平均 335,000
農業囃子員	年額	84	平均 49,500
学校医	年額	19	200,000
学校歯科医	年額	19	200,000
学校薬剤師	年額	19	75,000
交通指導員	年額	28以内	45,000
その他各種委員	日額		5,500

【報告第十八号】

(協定項目 二十九号)

●各種福祉制度の取扱いに関する事(その一)

前回の協議会の調整結果報告で障害者福祉手当を廃止し、その財源をもって新たな障害者福祉サービスの充実を図りたいとしていたところ、「福祉施策の後退は望ましくない」また、「金額が下がっても補助制度を残してほしい」等と

いった要望が出され、再調整を行った結果が報告されました。

▼障害者福祉手当等について

『支給対象者』

- ・身障手帳・・・一級
 - ・療育手帳・・・A一、A二
 - ・精神障害者手帳・・・一級
 - ・それぞれの所持者とする。
 - ・支給額は、年額三千元とする。
- ただし、平成十七年度は

それぞれの旧市町の例によることとしました。

【報告第十八号】

(協定項目 二十三号)

●一部事務組合等の取扱いに関する事

基本的には現在行なっている消防、ごみ、し尿の処理等市町村の区域を越えた広域的な事務処理については、支障がないよう、引き

続き新松浦市として、加入していくことで報告されました。



主な質疑等

質問

松浦地区消防組合について、田平町が脱退したときの職員はどうなるのか？

答え

基本的な部分をご報告いたします。脱退後、田平町の区域については、十七年十月一日から、十九年三月末まで消防事務を組合に委託されます。

従いまして、平成十八年度までは、財産も職員もそのままですが、その後は財産処分も含め、職員についても十名程度が移管される方向で、構成する自治体でその協議が行われています。

【報告第十九号】

(協定項目 三十一号)

●公営住宅の取扱いに関する事

公営住宅の入居者については、公正な方法で選考をし決定を行なわなければならないと、法律に定められています。

現在、松浦市において設置されている入居者選考委員会を新市にも設置することとし、福島、鷹島の両支所長をその構成委員として加えました。

《入居者選考委員会》

- ・ 助役
- ・ 総務課長
- ・ 税務課長
- ・ 市民生活課長
- ・ 健康福祉課長
- ・ 都市計画課長
- ・ 福島支所長
- ・ 鷹島支所長

【報告第二十号】

(協定項目 三十七号)

●建設関係事業の取扱いに
関すること

道路占用料や、河川の占
用料等については、現行松
浦市の例により、その料金
を徴することになります。
指名選定の基準となる請
負工事の標準額や、業者の
格付けの方法等についても
現行松浦市の例により行う
こととなりました。

主な質疑等

質問

・特認により等級に関係な
く選定可能とのことだが、
より詳しい説明を？

答え

・災害等の緊急を要する工
事については、等級に関
係なく指名できるように
しています。

質問

・現在の福島町の請負工事
標準額と比較すると、か
なり下がっており、小さ
い仕事しか出来なくなり

大変だと思う。もう少し
金額を上げてほしいので
はないか？

答え

・近年の工事発注状況や、
請負金額等を考慮し、そ
の金額の設定を行った。
指名については、地域性
を十分に考慮しようと考
えています。

意見

・建設業者は、地元の数社
あるが、この指名、格付
けの基準だと入れないの
で、地元企業が参加でき
るよう考慮してほしい
等の地場産業の育成につ
いて強い要望がなされ、今後
の課題として、議事録に残
していくこととなりました。



新”松浦市“
市章の選考
途中経過報告

八月十日と、二十九日に
市章候補選定委員会が開催
され、応募があった五百十
七点から、五点の候補作品
の選定が終わりました。採
用作品については今後の協
議会で決定されます。

ご質問・ご意見については!?

合併に関するご意見・ご質問が
ありましたら合併協議会事務局
までお尋ね下さい。

松浦地域合併協議会事務局

松浦市志佐町里免365番地 (松浦市役所 2階)
TEL 0956-72-1111 (松浦市役所代表)
FAX 0956-72-4771
ホームページ http://www16.ocn.ne.jp/~m_gappei/
Eメール matsugappei@wine.ocn.ne.jp

～お知らせ～

第16回合併協議会

日時 平成17年10月3日(月)
午前10時から
場所 松浦シティホテル

協議会は、一般の方も傍聴でき
ます。お気軽にお出かけください。
日時、会場は都合により変更する場
合があります。詳しくは合併協議会
事務局まで